

いなかがだて

今月のおもな内容

村議会 3月定例会……………	2
平成28年度一般会計予算……	6
村職員・村内小中学校	
職員人事異動……………	8
話題いろいろ……………	9
お知らせ……………	10
戸籍の窓……………	17





村議会3月定例会

第1回田舎館村議会3月定例会が3月4日から11日まで開かれ、平成28年度一般会計予算及び各特別会計予算などが審議されました。

開会初日、鈴木村長は平成28年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。

また、7日には山崎洋議員、平川重廣議員、鈴木孝一議員、品川新一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

施政方針

私が村民皆さま方からの負託を受け、村長として3期目の村政の舵とり役を仰せつかって3年と3ヶ月が経過致しました。就任以来、村民の皆さまの幸せを第一に「小さな村の大きな躍進」を基本理念とし、公約に掲げた6項目の施策実現に向け誠心誠意努力を注ぎながら、常に村民の声に耳を傾けて望むものは何かを考え、魅力ある村づくりのため村政運営に邁進してまいりました。ここに、改めてその責任の重大さを痛感するとともに、村民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、決意も新たに全力を傾注してまいり所存です。

我が国は急速な少子高齢化が進み、刻々と変化する社会・経済状況の中、国民の将来に対する不安は益々高まるばかりです。我が村においても、TPP協定の農業への影響や今後加速度的に進む人口減少問題等、避けては通れない事実を前に、地方創生という村の将来に関する大きな課題と向き合い、これに全力で取り組んでいく考えです。

この地方創生を成功させる鍵となるのは、行政と議会、そして村民の皆さまが、この問題について共有の認識をし、村内外の様々な人達との交流を図り、人の和と知恵を結集しながら新たな魅力ある田舎館村を創り上げることが重要であると考えております。

村では、3つの村づくりを柱に「田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、訪れたい、住んでみたい、住み続けたい村づくりを進めてまいります。

1つめは、豊かな自然と伝統文化を大切にし、農業と工業が調和した活力ある故郷で、村民が安心して暮らすことができるよう、「自然と共生する元気な・いなかだて」を目標とします。農業基盤整備の促進や地域資源を活用した新たな事業の創出による雇用の場を確保し、これまで築き上げてきた「田んぼアート」の更なる充実や、新たな観光振興への取り組みを図りながら、農業や商工業など地域産業の活性化に向けた事業展開をしてまいります。

2つめは、「若者がいきいきと輝く・いなかだて」を掲げ、次世代を担う若者が安心して、いつまでも住み続けたいくなるよう、結婚や出産、子育てや教育環境の充実、支援を図ります。地域全体で支え合い、若者が将来に夢と希望を抱ける村を目指し、人口減少を克服するための戦略を進めてまいります。

3つめは、すべての村民が健康で生きがいのある生活を送れるよう、乳幼児から高齢者まで充実した保健

サービスの提供や、自らの健康づくり活動への支援に努め、短命村からの脱却を図ります。それとともに、鉄道や路線バスなど公共交通の確保や冬期間の除雪対策の拡充といった生活環境の整備と、村民による支え合い活動の育成・支援に努め、世代間交流による地域力の活性化を図り「村民の笑顔あふれる・いなかだて」を掲げ、人と地域を繋ぎ、絆を大切にする地域社会の構築に向けた事業を展開したいと考えております。

この3つの柱を村の地方創生方針として、今後様々な事業を展開し、それを評価、改善をし、新たな田舎館村を全国に発信しながら、村の未来へと繋がる、大胆な施策を展開してまいりたいと考えております。

さて、平成28年度の主要施策・事業ですが、公約に掲げている目的別に申し上げます。

○教育立村

3年目を迎える学校給食については、小中学校の児童、生徒たち、その保護者の方からも大変好評を頂い



ており、子ども達の「おいしい」が何よりの励みとなっております。また、8月からは県立黒石養護学校へ通う児童、生徒など、約80食を提供することになっております。これからは献立を工夫して、野菜などの食材は地元農家が丹精を込めて栽培した地場産品をできる限り活用し、安心安全でおいしい給食を提供するよう心がけてまいります。

小中学校一貫教育については、小中学校の教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として創設されましたので、学年の区切りや授業・学習方針、指導する先生方の配置など、内容を教育委員会で検討いただき、将来の学校のあり方について共に考えてまいりたいと思います。小中学校の英語教育では、外国語指導員を来年度も配置し、児童、生徒が生英会話を体験しながら外国語に対する関心を高めてまいりたい考えです。

○観光開発の推進

昨年34万4千人の方が田んぼアートの見学に訪れ、初めて第2会場が第1会場より多く見学者が訪れた結果となりました。これは第2会場の図柄に人気があったこと、新たな「石のアート」が注目されたことが要因であると考えますが、第1会場の混雑も、これに影響しているものと考えております。来年度は役場庁舎の屋上に展望デッキを設置して混雑の解消を図り、多くの方に田んぼアートをご覧いただけるよう改善してまいります。

また、今季開催した冬の田んぼアートではサイモン・バック氏の協力のもと6千150人の方が訪れ、新たな冬のイベントとして、大きな手応えを感じております。来年度は、第2会場の周辺整備を行い、次のアートの準備を進め、更に村のアートを全国にPRしたいと考えております。

○農業立村

厳しさを増す農業環境へ対応するためには、コスト削減と国内外での競争力の強化を図り、意欲ある農家の育成をしていく必要があります。村が行う新たな事業では、簡易な区画拡大整備や暗渠排水の整備に対する支援「農地耕作改善事業」と、果樹園の強風による落下被害を防止するための「防風網張替事業」、複合経営を行う農家負担を軽減し安定した農業経営ができる体制の強化を図るための「振興作物生産拡大事業」

などを展開し、農業生産力の増大と生産性の向上に向けた支援に努めてまいります。

○福祉の向上

家庭、地域、行政が互いに協力し合い、村民すべてが長寿を目標に生きがいを求め、健康で笑顔あふれる村づくりを図り、短命村の返上を目指すため、村や事業所で実施している各種検診の受診を強く呼びかけ、健康第一の意識付けを進め、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めながら、生涯を通じた受診体制の強化を図ってまいりました。

来年度も集団健診のほか、特定健診・個別検診の受診環境の拡大を図り、更なる受診率の向上を目指します。また、健診後の保健指導を積極的に展開し、生活習慣の見直しや改善に必要な情報提供を図ってまいりたいと考えております。



永年の功績を称えて

2月23日、永年の議員活動が認められた小野春吉元議員へ表彰状が贈られました。

青森県町村議会議長会表彰

(町村議会議員として35年以上在職し功労のあった者)



可決された主な案件

予算関係

- 平成28年度田舎館村一般会計予算
- 平成28年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- 平成28年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- 平成28年度田舎館村介護保険特別会計予算
- 平成28年度田舎館村農業集落排水事業会計予算
- 平成28年度田舎館村下水道事業会計予算
- 平成28年度田舎館村水道事業会計予算
- 平成27年度田舎館村一般会計補正予算
- 平成27年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算
- 平成27年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成27年度田舎館村介護保険特別会計補正予算
- 平成27年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算
- 平成27年度田舎館村下水道事業会計補正予算
- 平成27年度田舎館村水道事業会計補正予算

条例関係

- 田舎館村行政不服審査会条例案
- 田舎館村職員の退職管理に関する条例案
- 田舎館村子ども医療費給付条例案
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 田舎館村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村職員の分限に関する手続および効果に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村展望台及び弥生の里展望所設置条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村水田農業確立対策総合研修施設設置条例を廃止する条例案

その他

- 田舎館村老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 田舎館村高樋老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 田舎館村老人憩いの家の指定管理者の指定について
- 田舎館村ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 田舎館村農産物加工施設の指定管理者の指定について
- 田舎館村都市公園弥生の里、田舎館村畜産総合普及センター及び田舎館村地域食材供給センターの指定管理者の指定について
- 村有財産の無償譲渡について
- 弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

一般質問

山崎 洋 議員

①村長の公約と次期村長選挙について

問 (ア)3期目スタート時の公約についてお答えいただきたい。

答 (村長)まず「教育立村」に関しては、小中学校で学校給食を実施すること、小中一貫校の確立、生涯スポーツの実践による村民の健康づくりを図ることを目標とした。「観光開発の推進」に関しては、田んぼアート駅の建設、観光と農業・産業との連携、企画観光課と村おこしアイデア委員会の設置を目指した。「農業立村」に関しては、有機栽培による安心安全な農作物の推進、区画整備の推進、米・食味分析鑑定コンクール国際大会の誘致を目指した。「福

祉の向上」に関しては、短命村の返上、村内への地域密着型特別養護老人ホームの開設、コミュニティ活動の推進を目指した。さらに「川部駅周辺の整備・開発」、「田舎館村民歌の制作」と、6項目15件の政策を公約に掲げ、実現に向け検討し取り組んできた。

問 (イ)公約の達成状況についてお答えいただきたい。

答 (村長)先に説明した政策のうち5項目9件の公約を既に達成しており、項目では80%、政策では60%の達成率となる。まだ達成していない政策、難しい政策についても、その実現に向け努力する所存である。

問 (ウ)4選に向けての考えについてお答えいただきたい。

答 (村長)今後、後援会等との協議の上、出馬か否かを決めたいと思っている。

②田舎館小学校の安全対策について

問 (ア)小学校の場所は水害の危険性が高い地域と言われているが、どのような防災対策が取られているか。

答 (村長)大災害の発生が予想される場合は、臨時休業など、児童の安全確保に向けた避難措置を講ずる。的確な判断ができるよう、関係機関で構成する岩木川水系洪水予報・水防連絡会と連携し、情報収集に努める。

問 (イ)昨年小学校付近で不審者の出没が問題になったが、今後どのような防犯対策をとっていくのか。

答 (村長)警察と連携し情報共有を図り、児童生徒にも情報を提供しながら犯罪に巻き込まれないよう努める。

③交通安全について

問 昨年10月に開通した畑中と大曲の交差点で交通事故が数件発生しているが、どのような安全対策を考えているか。

答 (村長)12月に畑中と大曲の総代から信号機の設置要望があり、黒石警察署長あてに村も同様の要望書を提出した。その後交通安全に携わる方々が現場で意見交換を実施したが、信号機の早期の設置は難しいと

の回答だった。今年度は畑中方面から見える電柱に注意看板を設置し、来年度は大曲方面からの電柱に注意看板を設置するための経費を当初予算に計上し、安全対策をしたい考えである。

④道路及び側溝の補修について

問 老朽化等により補修の必要箇所が全村にあるがその整備計画について伺いたい。特に大曲地区において川原田2番地付近一帯は、元々は民間による分譲地で側溝及び道路構造が村の分譲地と比較して違いがあり、調査のうえ補修をお願いしたい。

答 (村長)今年度から主要幹線を中心に舗装補修工事に着手している。集落内の生活道路も順次整備を進める予定としているので、この大曲地区の民間で開発した路線についてもこれからの事業と一体的に検討したい。

⑤幼児の保育環境について

問 延長保育に対する助成を実施する考えはないか。

答 (村長)来年度から、延長保育に対する支援を図りながら若者の子育てを支える環境づくりに努めたい。

平川 重廣 議員

①JR鉄道ヤードについて

問 今後の開発の見込みや構想について示していただきたい。

答 (村長)整備計画で最も重要な施設は川部駅を東西に結ぶ連絡通路である。JR秋田支社と度重なる協議をしたが、概算で4億円の村負担を提示され、宅地分譲とそれに伴う道路、上下水道などのライフラインや環境整備を加えると莫大な村負担が生じる事から、財源の目処がたった時点で具体化に向けた検討を進めたいと考えている。

②公共施設について

問 公共施設の一極集中から、集落活性のため分散の考えはあるか。

答 (村長)施設の管理や運営に係る経費を考えると、現在の場所が一番ふさわしい場所であると判断している。

③小学校通学路について

問 川部・和泉地区は徒歩通学をしているが、通学路の安全は保たれているか。

答 (村長)川部駐在所前に婦人交通指導員を配置し、学校の長期休業明けにはほかの地域と同様に交通指導隊や交通安全母の会、PTA会員や民生委員など多くの方の協力により、街頭での交通安全運動を実施している。

④生活道路確保について

問 川部・和泉集落において鉄道路線により東西に分断されている地区について、活性化整備を進める考えはあるか。

答 (村長)現在、部分的ではあるが、整備の進む都市計画道路藤崎尾上線がこの近くを通る予定なので、都市計画道路の整備状況を見守りたいと考えている。

鈴木 孝一 議員

①村長選について

問 村長は出馬するのか。

答 (村長)山崎議員の一般質問と内容が重複するため、割愛させていただく。

②中学生ホームステイ派遣について

問 将来を担う人材の育成を狙い、中学生の米国へのホームステイ派遣と米国生徒の受け入れ事業を復活できないか。

答 (村長)中学生の派遣に伴う個人負担など経費に関する事や、派遣業務を受託する事業者の選定、生徒を受け入れる派遣先の決定、子ども達の安全を考える必要があると考えている。また、受入事業も、受入家庭の研修やその確保など多くの課題があると感じており、今後慎重に検討していく。

③18歳選挙権について

問 選挙権年齢18歳以上への引き下げを受け、政治への関心を高め投票率を上げるために何か対策を行っているのか。

答 (選挙管理委員長)選挙権年齢の18歳引き下げ後最初の国政選挙の際には、新たに選挙権を有する約

150人の18歳以上の方に対し投票所入場券の送付だけではなく、登録通知を送付し選挙啓発をしていきたいと考えている。

品川 新一 議員

①冬の田んぼアートについて

問 (ア)平成29年度もサイモン・ベック氏に指導していただけるのか。

答 (村長)今年のアートはサイモン氏が帰国後、降雪により埋もれる事態が発生したが、「田園」未来を築く会のスタッフが新たなアートを制作し、こちらも好評であった。来年度もう一度サイモン氏から指導を受け、平成29年度以降は村オリジナルのアート作品で企画したいと考えている。

問 (イ)技術取得のための計画はあるのか。

答 (村長)具体的な計画はないが、県と協議を進めながら検討したいと考えている。

問 (ウ)イベント期間は何日ほど予定しているのか。

答 (村長)今年は2月6日から14日まで9日間でイベントを開催したが、降雪や雨によりアートが消える結果となり、冬のイベントの難しさを経験した。これらの経験を踏まえ、イベントの開催期間も県と共に検討する考えである。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 2月8日に実施した有識者会議で、議員各位より提案のあった内容について結果はどうであったのか。

答 (村長)会議では素案の字句の訂正や議員提案など追加施策の説明を行い、各委員から意見をいただきながら了解を得た。

③誘致企業の現状について

問 すでに誘致が決定しているフードパッカーの進捗状況を伺いたい。

答 (村長)平成28年度には新工場の建設に着手する予定だったが、会社側の事情により着工時期が先延ばしになるとの話が出てきた。村では予定どおり早期に着工されるよう強く願う。

平成28年度 一般会計予算

前年度比 0.3%増

34億

〈自主財源〉

940,402 千円
(27.6%)

その他
(地方譲与税など)
54,250 千円 (1.6%)

地方消費税交付金
110,000 千円 (3.3%)

村債
130,500 千円 (3.8%)

分担金・負担金
88,550 千円 (2.6%)

繰入金
167,000 千円 (4.9%)

村税
552,847 千円
(16.3%)

歳入

3,402,000 千円

地方交付税
1,522,000 千円
(44.7%)

諸収入 63,950 千円 (1.9%)

その他 (使用料など) 68,055 千円 (1.9%)

国庫支出金 383,224 千円 (11.3%)

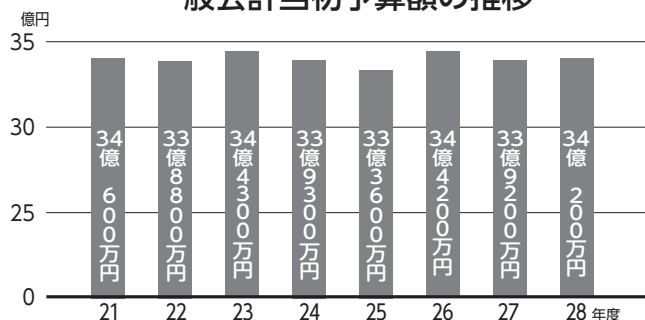
県支出金 261,624 千円 (7.7%)

〈依存財源〉

2,461,598 千円
(72.4%)

- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆県支出金…事業に対しての県からの補助
- ◆村債…大きな事業を実施するときなどに村が借入れるお金
- ◇村税…村民税や固定資産税など皆さんに納めていただく税金
- ◇繰入金…基金を取りくずして繰り入れられるお金
- ◇分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

一般会計当初予算額の推移



特別会計・企業会計予算

【特別会計】

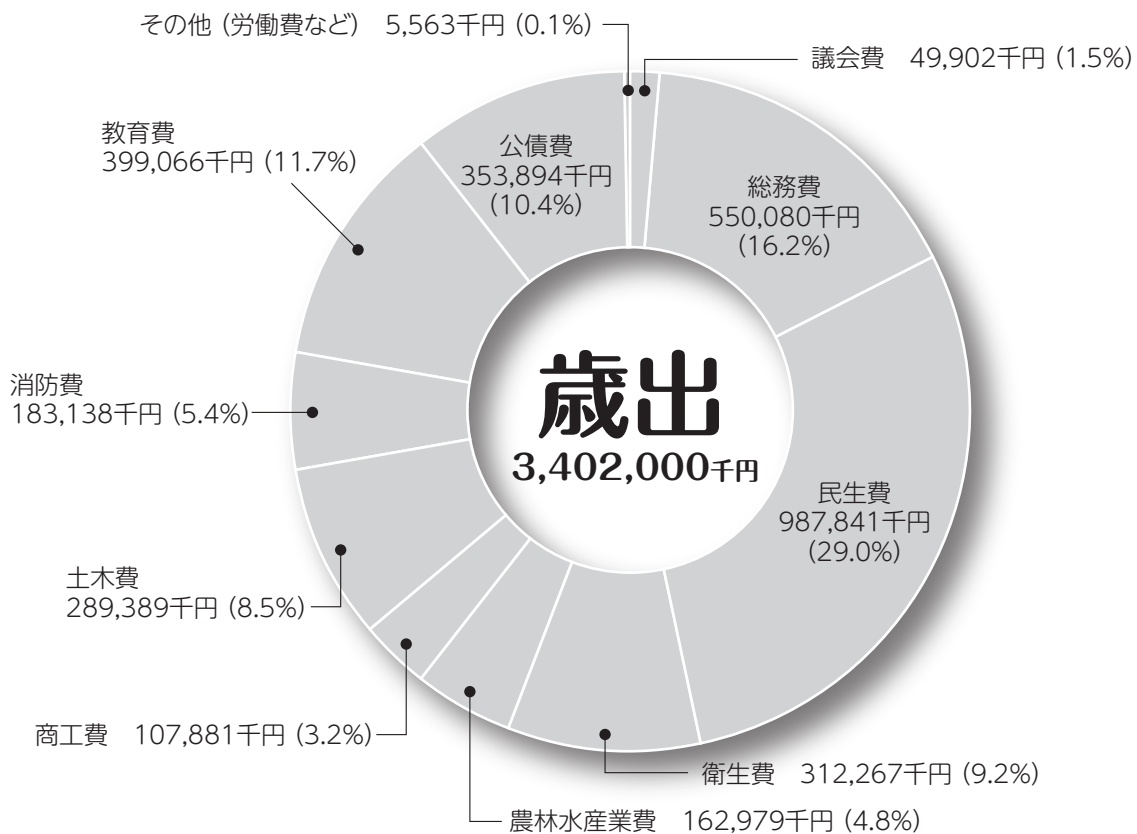
国民健康保険	1,085,000 千円
後期高齢者医療	73,265 千円
介護保険	882,267 千円

【企業会計】

農業集落排水事業	
○収益的収入	37,736 千円
○収益的支出	34,852 千円
○資本的収入	13,122 千円
○資本的支出	17,497 千円
下水道事業	
○収益的収入	285,322 千円
○収益的支出	256,830 千円
○資本的収入	151,456 千円
○資本的支出	222,567 千円
水道事業	
○収益的収入	183,678 千円
○収益的支出	183,678 千円
○資本的支出	41,346 千円

200万円

村議会3月定例会において
可決された一般会計予算・特
別会計・企業会計予算の概要
についてお知らせします。



このような事業等に使われます

総 務 費

・部落行政経費補助金	5,548千円
・生活交通路線維持費等補助金	7,958千円
・庁舎屋根改修・展望デッキ設置工事費	50,774千円
・納税貯蓄組合補助金	6,552千円

民 生 費

・村社会福祉協議会補助金	11,283千円
・老人送迎バス運行業務委託料	7,000千円
・年金生活者支援等臨時福祉給付金	27,000千円
・保育委託費 (村内・広域)	305,500千円

衛 生 費

・県後期高齢者医療広域連合負担金	96,527千円
・乳幼児及び子ども医療給付費	26,664千円
・黒石地区清掃施設組合負担金	56,018千円

農林水産業費

・農地耕作改善事業補助金	3,000千円
・防風網張替事業補助金	2,200千円
・振興作物生産拡大事業補助金	4,400千円

商 工 費

・弥生の里展望所周辺整備工事費	17,637千円
・各種イベント業務等委託料	4,700千円
・田んぼアート関連業務委託料	10,533千円

土 木 費

・舗装補修等工事費	51,000千円
・側溝整備等工事費	3,000千円
・除雪対策費 (除雪機械購入費等含む)	64,198千円

消 防 費

・弘前地区消防事務組合負担金	140,323千円
----------------	-----------

教 育 費

・通学バス運行業務委託料	45,149千円
・埋蔵文化財センター屋根改修工事費	22,248千円
・学校給食費	85,098千円

村職員・村内小中学校職員人事異動

役場職員及び村内小中学校職員の人事異動をお知らせします。
() は旧所属です。

役場職員

4月1日付

〔村長部局〕

▷会計管理者兼会計課長兼会計係長（住民課長兼保育年金係長兼選挙管理委員会事務局長）**工藤正造**▷住民課長兼保育年金係長（議会事務局長）**工藤修市**▷建設課長補佐兼下水道係長兼上水道係長兼業務係長（建設課長補佐兼下水道係長）**相坂篤**▷厚生課主任保健師（厚生課保健師）**高屋睦子**▷税務課長補佐兼税務係長（厚生課長補佐）**工藤和裕**▷産業課長補佐兼産業係長（税務課長補佐兼税務係長）**竹内哲也**▷厚生課長補佐（企画観光課長補佐兼企画係長）**鈴木勝**▷厚生課国保係長（教育課学務係長）**竹内理智子**▷企画観光課主幹兼企画係長（総務課庶務係長兼合併対策係長）**工藤康人**▷企画観光課主幹兼商工観光係長（企画観光課商工観光係長）**浅利高年**▷総務課庶務係長兼合併対策係長（厚生課国保係長）**阿保稔人**▷厚生課主査（厚生課主事）**葛西和士**▷厚生課主査（厚生課主事）**長濱留美子**▷建設課主事（建設課主事補）**小田桐誠也**▷厚生課主事（企画観光課主事）**一戸亮祐**▷産業課主事（企画観光課主事）**福地香織**▷企画観光課主事（教育課主事）**館山一晃**▷企画観光課主事（総務課主事）**須藤貴子**▷建設課主事（教育課主事）**鈴木文人**▷総務課主事青森県後期高齢者医療広域連合派遣（税務課主事）**田澤瑛己**▷総務課主事補（教育課主事補）**深井裕奈**▷産業課主事補（新採用）**斎藤星紀**▷税務課主事補（新採用）**福士琴美**▷厚生課保健師（新採用）**品川友輔**

〔議会事務局〕

▷議会事務局長（会計管理者兼会計課長兼会計係長）**日村博文**

〔教育委員会部局〕

▷教育課長補佐兼学務係長（産業課

長補佐兼産業係長）**中村甲一郎**▷教育課主査（厚生課主査）**菊地一臣**▷教育課主事（産業課主事）**木村和希子**▷教育課主事補（新採用）**山谷悠太**▷教育課主事補（新採用）**中辻怜**▷田舎館小学校用務員（新採用）**葛西裕美**

〔農業委員会部局〕

▷農業委員会事務局主幹兼次長（農業委員会事務局次長）**佐藤勝彦**

〔選挙管理委員会部局〕

▷選挙管理委員会事務局長（議会事務局）**工藤修市**

〔早期退職〕

3月31日付

▷**須藤照枝**（厚生課主任保健師）
▷**三浦道好**（建設課主幹兼上水道係長兼業務係長）

〔再任用任期満了〕

3月31日付

▷**葛西修一**（田舎館小学校用務員）

〔臨時職員等〕

4月1日付

▷学校給食センター臨時調理員／**齋藤智恵**▷学校給食センター臨時運転労務員／**鈴木康憲**

4月2日付

▷産業課臨時事務員／**樋口泉**▷厚生課臨時事務員／**船水景子**▷企画観光課臨時事務員／**木村昇子**▷企画観光課臨時事務員／**菊地貴子**▷企画観光課臨時事務員／**川崎睦子**▷企画観光課臨時事務員／**太田裕子**▷学校給食センター臨時調理員／**柳谷輝美**▷学校給食センター臨時調理員／**白戸いね子**▷学校給食センター臨時調理員／**山谷夏子**▷学校給食センター臨時調理員／**岩間智子**▷学校給食センター臨時調理員／**酒井類子**▷学校給食センター臨時調理員／**鈴木松代**▷学校給食センター臨時調理員／**花岡美保**

教職員

4月1日付

◎転出

〔校長〕

▷相馬中（田舎館中教頭）**原子修逸**

〔教頭〕

▷六郷小（田舎館小教頭）**今和香子**

〔県教育庁〕

▷県生涯学習課社会教育主事（田舎館小教諭）**成田和弘**

〔教諭等〕

▷大成小教諭（田舎館小教諭）**中村修**▷桔梗野小教諭（田舎館小教諭）**菊地都士子**▷尾上中教諭（田舎館中教諭）**中田有佳**▷小和森小主任栄養士（田舎館中主任栄養士）**工藤弓子**▷第二中教諭（田舎館中講師）**横山裕香**

◎転入

〔教頭〕

▷田舎館小（松崎小教頭）**幸田亜子**
▷田舎館中（中南教育事務所社会教育主事）**古川和生**

〔教諭等〕

▷田舎館小教諭（六郷小教諭）**櫻井智子**▷田舎館小教諭（小和森小教諭）**佐藤暁子**▷田舎館小教諭（新採用）**前田祥貴**▷田舎館小養護教諭（金田小養護教諭）**古川直子**▷田舎館小講師（松崎小講師）**五十嵐馨**▷田舎館小講師 **大黒楨**▷田舎館小非常勤講師 **三上由美子**▷田舎館中教諭（中郷中教諭）**菊地徳武**▷田舎館中教諭（尾上中教諭）**対馬俊一**▷田舎館中栄養教諭（新採用）**秋元麻里子**

3月31日付

◎定年退職

▷**田澤安子**（田舎館小教諭）
▷**工藤正子**（田舎館小教諭）
▷**長尾佳子**（田舎館小養護教諭）

話題いろいろ

2/19

貴重な意見交換の場



レストランジャイゴで「誘致企業オーナーと村長との懇談会」を行いました。それぞれの企業の現状を報告したり、PRの方法や村内のイベントについて提案したりと活発な意見交換がなされました。

3/6

春の神事



十二川原部落で権現様が行われました。参加した子ども達は部落内の家々を訪問し、「払いたまえ、清めたまえ」の声とともにお払い棒を振りながら、無病息災・家内安全を願いました。

3/10

児童生徒の安全のために



田舎館ライオンズクラブ例会がいわん仕出し店で行われました。この会の中で、ライオンズクラブから館小、館中の新入生用に交通安全・防犯用具が贈呈され、招待を受け出席した各学校長に手渡されました。

3/18

献血で救える命がある



青森県赤十字血液センターによる献血が行われました。午前は(株)丸勝小野商事で、午後は村中央公民館前で協力を募り、2ヶ所合わせて43人に献血の協力をいただきました。

3/6

別れの時



田舎館保育園卒園式



田舎館中学校卒業式

3/12

3/19



田舎館小学校卒業式

村内の保育所(園)、小・中学校で、それぞれ修了式と卒園式、卒業式が行われました。村内保育所(園)のうち6日に行われた田舎館保育園の卒園式では、27人の年長組の子ども達が修了証書を受け取りました。12日の中学校卒業式では59人、19日の小学校卒業式では63人が卒業証書を受け取り、学舎をあとにしました。



お知らせ

役場からのお知らせ

役場 ☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の納税相談

	夜間納税相談	休日納税相談
と き	4月27日(水) 午後5時～午後7時	4月24日(日) 午前9時～午後4時
ところ	税務課窓口	税務課窓口

▷お問い合わせ／税務課徴収係 (内線123)

今月の粗大ゴミ収集日

4月27日(水)

▷お問い合わせ／厚生課環境衛生係 (内線152、153)

防災行政無線誤報のお詫び

3月3日深夜、防災行政無線を誤って放送しましたことを、お詫び申し上げます。 総務課庶務係

～児童扶養手当・特別児童扶養手当及び特別障害者手当等を受給されている皆さんへ～

平成28年4月より、下表のとおり手当額が改定されました。

※物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されているため、平成27年の消費者物価指数が前年に比べ上昇したことにより、支給額が0.8%の引き上げとなります。

手 当	支給額 (月額)
児童扶養手当	全部支給 42,000円 ⇒ 42,330円
	一部支給 41,990 ～ 9,910円 ⇒ 42,320 ～ 9,990円
特別児童扶養手当	1級 51,100円 ⇒ 51,500円
	2級 34,030円 ⇒ 34,300円
障害児福祉手当	14,480円 ⇒ 14,600円
特別障害者手当	26,620円 ⇒ 26,830円

▷お問い合わせ／児童扶養手当・特別児童扶養手当
⇒住民課保育年金係 (内線161)
特別障害者手当・障害児福祉手当
⇒厚生課福祉係 (内線154)

国民年金だより

平成28年度の国民年金保険料について

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1ヶ月当たりの保険料は16,260円です。

保険料の納付が難しい場合は、免除等申請が可能です。

こんなときは年金の届出が必要です!

国民年金は日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納める制度です。就職や転勤などに伴い国民年金の届出が必要になる場合があります。届出をしなかったために将来年金が受けられなくなったり、減額になったりすることがありますので、届出は忘れずに行いましょう。

	こんなとき	変更後の種別	届出先
20歳未満の方	20歳になったとき (厚生年金加入中の方を除く)	第1号	役場
	20歳になったとき (厚生年金に加入している配偶者に扶養されている方)	第3号	配偶者の勤め先
現在第1号被保険者の方	就職して厚生年金に加入したとき	第2号	勤め先
	結婚等で厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号	配偶者の勤め先
	住所や氏名が変わったとき	第1号	役場、年金事務所
	付加年金に加入したいとき		
	年金手帳を紛失したとき		
	保険料免除等の申請をしたいとき		
	納付書を紛失したとき		
	口座振替の申し込みをしたいとき		
現在第2号被保険者の方	会社を退職したとき	第1号	役場
	会社を退職して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号	配偶者の勤め先
	住所や名前が変わったとき	第2号	勤め先、年金事務所
	年金手帳を紛失したとき		
現在第3号被保険者の方	離婚等で配偶者に扶養されなくなったとき	第1号	役場
	配偶者が退職したとき		
	社員の配偶者が65歳になったとき	第2号	勤め先
	就職して厚生年金に加入したとき		
	配偶者が転職等して加入する厚生年金が変わったとき	第3号	配偶者の新しい勤め先
	住所や名前が変わったとき		
	年金手帳を紛失したとき		

- ・第1号被保険者…農林漁業者、自営業者、学生、無職の方など
- ・第2号被保険者…会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方
- ・第3号被保険者…65歳未満の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

▷お問い合わせ／住民課保育年金係 (内線161)
弘前年金事務所 ☎ 27-1337

メーター検針再開のお知らせ

上・下水道料金について、冬期間（12月～3月）は積雪により9月～11月までの平均水量を概算使用水量として料金を請求していましたが、4月から毎月のメーター検針を再開します。また、4月分のメーター検針時に冬期間の使用水量を精算します。使用水量が冬期間の概算使用水量を超えた場合は、毎月の料金より高くなる場合がありますのでご了承願います。検針にあたり、確認事項のご協力をお願いします。

メーター検針に伴う確認事項

- ・メーターボックス上の雪や中の土などを取り除いてください。（自動車を止めたり、物も置かないでください。）
- ・メーターボックス付近に犬を繋がないでください。
- ・水道漏水の確認（宅内などの蛇口をすべて閉めた状態でメーターボックスを確認し、廻っていれば漏水している可能性があります。漏水時は村指定水道工事店で修理を至急お願いします。）

▷問い合わせ／建設課業務係（内線234、235）

入院時食事代の一部負担額の見直しについて

入院した場合には食事代の一部を自己負担しますが、入院の場合と在宅療養の場合の負担の公平性を図るために、4月から一部負担額が段階的に引き上げられます。

なお、住民税非課税者（低所得者世帯）等の負担は据え置かれます。

入院時食事代の一部負担額

改正前	改正後	
3月まで	4月から 平成30年3月まで	平成30年4月から
260円	360円	460円

▷問い合わせ／厚生課国保係（内線157）

40歳未満の方の健康診査のお知らせ

「平成28年度田舎館村各種健（検）診のお知らせ」を対象世帯に配布しておりますが、40歳未満の方で健康診査（身体計測、血圧測定、尿・血液・心電図・貧血・眼底検査、診察）を受けたい方は、電話または窓口で直接お申し込みください。

○対象者／18歳以上40歳未満の方（保険証問わず）

○料 金／1,000円

○申込締切／5月2日（月）

▷申し込み・問い合わせ／厚生課環境衛生係
（内線152、153）

保健協力員会からのお知らせ

会では、ひとりでも多くの人に健診に関心をもってもらうために健診受診勧奨標語の募集をしました。15人から29点の応募があり、厳正な審査の結果6点の作品を平成28年度の標語として選出しました。応募者には後日、粗品を送付します。

平成28年度健診受診勧奨標語

- ・健診、健康、ばくらの未来見とどけて（垂柳 相馬広輔）
 - ・受診でわかる 体の異変（垂柳 小野幸治）
 - ・安心をあなたのそばに この健診（畑中 佐々木鶴池子）
 - ・健診は明るい未来の前売券（大曲 山本幸美）
 - ・若いからと過信しないで 健診を（大曲 藤井新子）
 - ・皆望む“ピンピンコロリ”は健診から（高田 中山禮子）
- （順不同）

標語はごみステーションに掲示しています。なお、「検診」と表記された作品は「健診」に修正させていただきました。ご了承願います。



▷問い合わせ／厚生課環境衛生係（内線152、153）

村議会委員会等活動記録

2月25日（木）に委員会等活動がありましたので、お知らせいたします。

○議員全員協議会

内容／指定管理者の指定について 等

○議会運営委員会

内容／平成28年第1回議会定例会会期日程について 等

▷問い合わせ／議会事務局（内線311）

計量器定期検査のお知らせ

計量器（はかり）の検査を以下の日程で行います。この検査は、取引または証明に使用される計量器が対象で、今回検査を受けないと、（一社）青森県計量協会へ直接出向く必要があります。また、検査を受けていないばかりを取引・証明に使用した場合、計量法により処罰を受けることもありますので、必ず受検してください。

と き		と ころ
5月11日（水）	午前11時～正午	村民体育館
	午後1時～午後3時	
5月12日（木）	午前11時～正午	
	午後1時～午後2時30分	

※受検には検査手数料がかかります。詳細についてはお問い合わせください。

※持ち運びが困難なもの、据え付けられているもの、また現在使用していない場合はご連絡ください。

▷問い合わせ／企画観光課商工観光係（内線242、243）

軽自動車税税率改正のお知らせ

今年度から軽自動車税の税率が改正されます。経過年数や燃費性能により適用される税率が異なります。

三輪以上の軽自動車等

車両区分			初度検査登録を受けた時期					
			平成14年 12月31日 以前 ※	平成27年 3月31日 以前	平成27年 4月1日以降	グリーン化特例（軽課）適用の車両		
						（ア）	（イ）	（ウ）
四輪以上	乗 用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
三 輪			4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

※ 初度検査登録を受けた年月から13年を経過した軽四輪車等について課される税率です。（重課）
（平成29年度は初度検査月日が平成16年3月以前の車両が対象です。以後、対象年度が1年ずつ変わります）

グリーン化特例（軽課）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初度検査登録を受けた軽四輪車等で、一定の環境性能を有するものについて、**平成28年度分に限り**、燃費性能に応じてグリーン化特例（軽課）を適用する特例措置です。

- （ア）電気軽自動車及び天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
- （イ）平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車（乗用車）
平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車（貨物車）
- （ウ）平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車（乗用車）
平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車（貨物車）

二輪車等

※今年度からすべての車両に新税率が適用となります。

車両区分		平成27年度の税額	平成28年度の税額	重課税率
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	適用無し
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	
ミニカー		2,500円	3,700円	
軽二輪（125cc超250cc以下） （側車付・ポートレラー含む）		2,400円	3,600円	
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円	
	そ の 他	4,700円	5,900円	
雪上走行車		2,400円	3,600円	

身体障害者等の軽自動車税の減免について

身体障害者等で一定の条件に該当する方は、軽自動車税の減免申請を行うことができます。

○**対 象 車 両**／一 般 の 軽 自 動 車…障害者本人または障害者の方と生計を同じくする方が所有する軽自動車のうち、1台について申請できます。

特殊用途の軽自動車…車体の構造や装置が、障害者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車（車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」等の記載があるもの）について申請できます。

※すでに納付された分については減免を受けられませんので、納税貯蓄組合等に参加されている方は特にご注意ください。

○**必要書類等**／一 般 の 軽 自 動 車…減免申請書（税務課備え付け）、印かん、運転する方の運転免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳（療育〔愛護〕手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を含む）

※ 障害者の方と運転される方が別居している場合は生計同一証明書も必要となります。

特殊用途の軽自動車…減免申請書（税務課備え付け）、印かん、車検証、軽自動車税納税通知書

○**受付期間**／5月2日（月）～5月20日（金）

▷**問い合わせ**／税務課固定資産係（内線122）

使用済小型家電の宅配便回収を始めました

3月18日、弘前圏域定住自立圏関係8市町村（弘前市、黒石市、平川市、板柳町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）とリネットジャパン(株)は、住民サービスの向上とリサイクルの促進を図ることを目的に、「使用済小型家電等の宅配便回収についての連携と協力に関する協定」を締結しました。

ご家庭で不要になったパソコンなどの使用済小型家電等について、国の認定事業者であるリネットジャパン(株)へ回収をお申し込みいただくと、提携宅配便業者（佐川急便）がご希望の日時にご自宅まで回収に伺います。

パソコンやスマートフォンからリネットジャパン(株)のホームページへアクセスしてお申し込みください。申し込み、支払方法やオプションサービスなど詳細はホームページでご確認ください。

リネットジャパン(株)ホームページ <http://www.renet.jp>

○利用料金／ダンボール1箱（何点詰めても可。） 880円(税抜)

※回収品にパソコンを含む場合に限り無料となります。

無料回収の対象となるのは、協定を締結している市町村にお住まいの方です。

※箱のサイズは3辺の合計が140cm以内、重さは20kg以内です。

○回収品目／パソコン、携帯電話を含む使用済小型家電およそ400品目

※パソコンに含まれる個人情報等は、ご自身で消去してください。申込み完了後、データ消去ソフトを無料でダウンロードしてご利用できます。消去の方法がわからないなど不安な方は、有料のデータ消去サービスも利用できます。

申し込みから回収までの流れ



梱包のイメージ



▷問い合わせ／厚生課環境衛生係（内線153）

介護保険係からのお知らせ

認知症地域支援推進員の設置について

平成28年3月より認知症の人及びその家族に対する支援体制の構築を図るため、田舎館村認知症地域支援推進員を村地域包括支援センターに設置しました。認知症の人及びその家族に対する相談支援により状態を把握し、状況に応じて必要な医療や介護等の適切な支援が受けられるよう関係機関との連携や調整等を行います。また、認知症に関するご相談も承ります。

認知症初期集中支援チームの設置について

平成28年4月より認知症支援対象者本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活することができるよう、支援対象者及びその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行い、自立生活の効果的な支援を行うため、田舎館村認知症初期集中支援チームを設置しました。認知症初期集中支援チームの構成員は専門職2名と専門医1名の計3名で構成され、支援対象者が医療サービスや介護サービスによる安定的な支援に移行するまでの間を集中的にサポートします。ご自身またはご家族など、認知症の初期症状に関するご相談を承ります。

成年後見制度利用支援事業について

田舎館村成年後見制度利用支援事業は、判断能力が不十分で日常生活を営むのに支障のある認知症高齢者、知的障害者および精神障害者の方の保護を図るために、田舎館村が成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な方に対し、その費用を助成することで成年後見制度の利用を支援することを目的とする制度です。対象者の方の物事を認識する能力、健康状態、生活の状況及び資産の状況、財産の管理など日常生活上の支援の必要性が高い方についての成年後見制度申し立てに関するご相談を承ります。

▷問い合わせ／（成年後見制度利用支援事業について）厚生課介護保険係（内線156）

村地域包括支援センター ☎58-3704

入札結果のお知らせ

下記のとおり入札結果をお知らせします。詳しい内容は総務課管財係で公表しています。

入札日	工事番号	工事名	予定価格	落札価格	工事箇所	業者名	工期
平成28年3月16日	第25号	庁舎屋根改修・展望デッキ設置工事	84,186,000円	79,920,000円	田舎館地内	(株)堀江組	平成28年6月30日

※ 予定価格及び落札価格は消費税込額です。

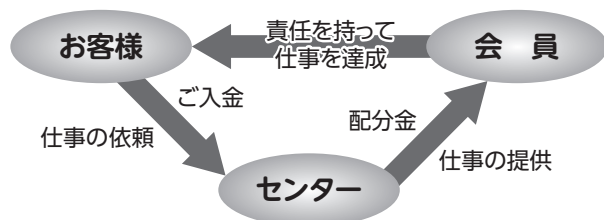
▷ 問い合わせ／総務課管財係（内線223）

その他お知らせ

田舎館村シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターでは、村内に居住する60歳以上で働く意欲がある人を対象に、新入会員を募集します。

○ シルバー人材センターのしくみ



会員が安心して働けるよう、就業規則やシルバー保険等（傷害・賠償責任）が設けられています。

○ 作業内容／農作業、草刈り、草取り、雪囲い、除雪、施設管理、せん定等

▷ 問い合わせ／村シルバー人材センター ☎58-3990

動物ふれあいウィーク2016 「迷子にしない大作戦！」

青森県動物愛護センターでは、狂犬病予防法の周知と所有者明示の徹底を目的として以下の日程でイベントを開催します。是非お越しください。

○ と き／5月3日(火)、4日(水) 午前10時～午後4時

○ ところ／青森県動物愛護センター

○ 内 容／①これが狂犬病だ！（展示・解説）

②ワンちゃんに迷子札を着けよう！

③ドッグラン

（利用のための登録手続きが必要です）

④これが最先端の迷子札だ！

⑤呼び戻しができる犬のしつけ方教室

⑥警察犬紹介

⑦動物ふれあい

⑧乗馬体験

⑨工作

⑩命の花紹介

⑪クイズラリー 他

▷ 問い合わせ／青森県動物愛護センター

☎017-726-6100

平成28年度弘前保健所各種相談等実施日程

	実施曜日	受付時間
結核健診・QFT検査	第1・3水曜日	午前9時～午前10時
ウイルス性肝炎検査	第1水曜日	午前11時～午前11時30分
エイズ相談（即日検査・予約制）	第1・3水曜日	午後1時～午後2時・午後5時30分～午後6時30分
女性健康相談	第4水曜日	午後1時～午後1時30分
精神保健福祉相談（予約制）	第2木曜日・偶数月の第3火曜日	午後1時～午後2時
結核審査協議会	第2・4水曜日	午後2時～

日程については、都合により変更となる場合もあります。

▷ 問い合わせ／弘前保健所 ☎33-8521

エイズ相談専用電話 ☎38-2389

村お達者くらぶ開催のお知らせ

65歳以上の方を対象に、加齢に伴う転倒予防・認知症予防を目的として、村お達者くらぶを開催します。

○ テーマ／ヨーガ教室 講師：平栗睦子先生

○ 参加費／無料

○ と き・ところ

と き	ところ
5月13日(金)	村中央公民館大広間
5月20日(金)	午後1時30分～午後3時 村老人福祉センター大広間
5月27日(金)	村ふれあいセンター（川部温泉）大広間

▷ 問い合わせ／村地域包括支援センター ☎58-3704

不妊専門相談センター

県では、不妊専門相談センターを開設し、不妊症^(※1)や不育症^(※2)に関するお悩みに対して、専門の医師がお答えする無料相談を行っています。

相談は、面接相談とメール相談を実施しています。

※1 不妊症 妊娠を希望して、避妊しない夫婦生活があるのに一定期間妊娠しない状態をいいます。

※2 不育症 妊娠はするけれど、2回以上の流産、死産、新生児死亡を繰り返す場合をいいます。

面接相談

弘前保健所への電話または窓口での事前予約が必要です。

○と き／毎週金曜日 午後2時～午後4時(1組40分)

○ところ／弘前大学医学部附属病院産婦人科外来

メール相談

詳しくは青森県庁ホームページ「不妊専門相談センター」をご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/funincenter.html>

▷申し込み・問い合わせ／弘前保健所 ☎33-8521

中南地域県民局県税部からのお知らせ

県税のコンビニ納税と口座振替制度のお知らせ

自動車税・不動産取得税・個人事業税はコンビニエンスストアで納付できます。ぜひご利用ください。

また、便利で安全・確実な口座振替もご利用できます。なお、4月1日からゆうちょ銀行でも取り扱いしています。

県税・市町村税インフォメーション

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

口座振替できるもの

○個人事業税／定期賦課分

○法人県民・事業税(地方法人特別税を含む)／中間・確定申告分

○自動車税／6月納期分

4月28日(木)までに金融機関で申し込みが必要です。

○軽油引取税

自動車税・自動車取得税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

▷問い合わせ／中南地域県民局県税部納税管理課

☎32-4341

「津軽の名人・達人バンク」をご存知ですか？

「津軽の名人・達人バンク」は、津軽地域の文化や、芸術、スポーツ、レクリエーション活動などの、みなさまの生涯学習に役立つ、一芸に秀でた方々を登録しています。これまでに、各種学校・施設・団体、サークル等

にご利用いただいています。「集会のイベントどうしよう？」という時は、登録者名簿を見ませんか？

利用方法

「名人・達人バンク登録者名簿」は各市町村の担当課窓口、津軽広域連合入口またはホームページでご覧になれます。登録者に直接連絡をとり、指導内容等をご確認の上、依頼してください。

講師活用事業を実施しております

「津軽の名人・達人バンク」ご利用にかかる経費の一部を、当広域連合が講師謝礼として講師にお支払いします。対象は、当広域連合圏域内にある学校や児童施設、福祉施設、サークル等の団体です。利用を希望される方は、ホームページの利用申込書をダウンロードして、必要事項をご記入の上、申し込み先まで郵送してください。

予算に達するまで先着順に受付しますので、お早めにお申し込みください。

「津軽の名人・達人」になるには

当広域連合圏域内にお住まいで、地域のために自分の知識や特技を役立てたいとお考えの方なら誰でも「津軽の名人・達人バンク」に登録することができます。資格・基準の制約はありません。登録申込書をホームページからダウンロードして、必要事項を記入の上、申し込み先までメールまたは郵便でお送りください。

申し込み

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20(ヒロロ3階)

津軽広域連合「津軽の名人・達人バンク」係

津軽広域連合ホームページ <http://tsugarukoiki.jp/>
メールアドレス tsugarukoiki09@hi-it.jp

▷問い合わせ／津軽広域連合 ☎31-1201

定例労働相談会

県内の労働者と事業主を対象に、個々の労働者・事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が無料で相談に応じます。随時受け付けしており、事前予約も可能です。

と き	と ころ
5月10日(火) 午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会
6月7日(火) 午後1時30分～午後3時30分	
7月5日(火) 午後1時30分～午後4時	青森県観光物産館 アスパム5階

※青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の1つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で校正されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

○ホームページアドレス／

<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

▷問い合わせ／青森労働委員会事務局

☎017-734-9832

弘前地区消防事務組合消防本部からのお知らせ

【春の火災予防運動】 無防備な 心に火災が かくれんば

4月11日から17日までの日程で、県下一斉に春の火災予防運動が行われています。

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。

万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、家族みんなで避難方法等をもう一度確認し、「住宅防火いのちを守る7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

【山火事に注意を！】 誓います 森の安全 火の始末

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取扱いに十分注意して下さい。

甲種防火管理再講習 該当する施設は受講を！

- と き／5月25日(水) 午前10時～正午
- と ころ／弘前地区消防事務組合黒石消防署2階講堂
- 申込期間／5月2日(月)～5月16日(月)
- 申込受付／弘前地区消防事務組合消防本部予防課、最寄りの消防署及び分署
※申し込み受付期間内であっても定員(50人)になり次第、受付を終了いたします。
- 受講料／講習料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入していただきます。
※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合ホームページでも見ることができますのでご覧下さい。
<http://www.hirosakifd.jp/>

危険物取扱者試験と事前講習会案内

危険物取扱者試験

と き	6月11日(土)	6月25日(土)	9月11日(日)
と ころ	弘前東高等学校		
種 類	甲種(受験資格必要)／乙種(第1類～6類)／丙種		乙種第4類のみ
受付期間	4月25日～5月13日 (電子申請4月22日～5月10日)	5月16日～27日 (電子申請5月13日～24日)	7月21日～8月5日 (電子申請7月18日～8月2日)

- 受験料／甲種＝5,000円 乙種＝3,400円 丙種＝2,700円
- 受験願書／弘前地区消防事務組合消防本部予防課、最寄り消防署及び分署にて配付
- 申 込 先／弘前地区消防事務組合消防本部予防課(平日のみ午前8時30分～午後5時)
弘前地区消防事務組合管内の消防署及び分署(午前8時30分～午後5時)
インターネットによる電子申請 (一財)消防試験研究センターホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

事前講習会

- と き／6月2日(木)と3日(金)の2日間 午前9時30分～午後4時30分
- と ころ／弘前消防本部3階大会議室 ※車でのご来庁はできませんので最寄りの駐車場をご利用下さい。
- 対 象 者／乙種第4類の受験者のうち受講を希望する者(先着100名)
- 受講料／4,500円(弘前地区消防防災協会加入事業所は2,000円)※受講料等は講習日1日目、会場にて徴収
- テキスト代／1,600円(テキストのみの購入は不可)
- 受講受付期間／4月25日(月)～5月24日(火)
- 申 込 先／弘前地区消防事務組合消防本部予防課(平日のみ午前8時30分～午後5時)
弘前地区消防事務組合管内の消防署及び分署(午前8時30分～午後5時)
- ▷問い合わせ／弘前地区消防事務組合消防本部予防課 ☎32-5104

戸籍の窓

2月21日～3月20日受付
本村に現住所のある方を掲載しております。

敬称略

お誕生おめでとうございます

花 田 ^{ひろ} 洸 くん
(昌明・結) 八 反 田
三 橋 ^り 杏 ちゃん
(憲之・亜里沙) 垂 柳
加 藤 ^{るい} 瑠 ちゃん
(雄大・唯) 大 曲
葛 西 ^{えい} 永 和 くん
(和士・沙緒里) 川 部

ご結婚おめでとうございます

(須 藤 憲 拓 大 袋
白 戸 愛 弓 青 森 市
(工 藤 翔 黒 石 市
小 野 舞 垂 柳

おくやみ申し上げます

三 浦 みちよ (97歳) 和 泉
福 士 禮 子 (68歳) 前田屋敷
清 藤 克 文 (46歳) 堂 野 前
櫻 庭 幸 一 (77歳) 豊 蔭
川 崎 多兵衛 (80歳) 高 樋
工 藤 春 男 (80歳) 十二川原
福 士 一 弘 (85歳) 前田屋敷

県内の交通事故概況

(平成28年3月末日現在)

	3 月	
	県 内	村 内
件 数	250 (930)	4 (10)
死 者	4 (4)	0 (0)
傷 者	285 (652)	6 (14)

() は1月からの累計

人口と世帯

(平成28年3月末日現在)

男	3,816人 (-11)
女	4,249人 (-23)
計	8,065人 (-34)
世帯数	2,702世帯 (+1)

() は前月との比較



図書室だより 新刊図書の案内

▷ 問い合わせ／中央公民館 ☎ 58-2250

- ・また、同じ夢を見ていた 住野よる／著 双葉社
- ・カエルの楽園 百田尚樹／著 新潮社
- ・本を読む人だけが手にするもの 藤原和博／著 日本実業出版社
- ・幸せになる勇氣 岸見一郎・古賀史健／著 ダイヤモンド社

・こんなに凄かった！伝説の「あの日」の天気

金子大輔／著 自由国民社

・相撲「通」レッスン帖

伊藤勝治／著 大泉書店

・血流がすべて解決する 堀江昭佳／著 サンマーク出版

・男子のかんたんボリューム弁当

ブティックムック／編 ブティック社

・はるやさいはるやすみ 林木林／作 ひかりのくに

・ようこそ なぞなぞしょうがっこうへ

北ふうこ／作 文研出版
ほか



Happy Birthday 4月生まれのおともだち

垂野前



こはる
木村 心春ちゃん

平成26年4月21日生
父…英樹さん 母…昇子さん
「歌うの大好き! ママゴト大好き! いっぱい笑って育ってね!」

垂柳



はる
北川 桜空くん

平成27年4月21日生
父…享さん 母…志穂さん
「ずるすけで食いしん坊の我が家のアイドル。すくすく、大きくなーれ!」

田舎館



ゆうか
工藤 優花ちゃん

平成26年4月16日生
父…直樹さん 母…裕子さん
「活発だけど笑顔がかわいい女の子です。」

※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月20日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、企画観光課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

誘致企業だより

住友大阪セメント株式会社 川部サービスステーション

住友大阪セメント(株)川部サービスステーションは、昭和40年10月に設立した、村内で最も古い誘致企業です。建物は広告塔も兼ねており、川部駅から電車に乗って青森方面に行くと、「住友セメント」の看板を掲げた建物が右手に見えます。八戸市から輸送されてくるセメントを村内外の販売店に卸しており、「普通セメント」と「早強セメント」という2種類のセメントを扱っています。安全面については、製品の搬入、搬出の際、近隣にご迷惑が掛からないようにいつも心掛けています。ここから出荷したセメントが公共物などに使用され、出来上がっていくということに感銘を受けながら、日々仕事をしています。



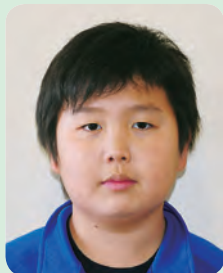
今月の表紙

戸締まり用心 火の用心!



3月13日、出初式を村役場周辺で行いました。村消防団員は模擬演習や機械器具点検で日頃の備えを確認し、分列行進、まとい振りを披露しました。また、特別参加の村女性防火クラブは模擬演習と分列行進に参加し、同じく特別参加の幼年消防クラブは防火の誓いを大きな声で唱え、火遊びをしないことなどを誓いました。

今月の題字



名前: 平澤晴さん
学校: 田舎館小学校6年1組
地区: 土矢倉
一言: 「好きな科目は理科、算数、工作で、将来建築家になるのが夢です。6年生になって勉強が難しくなるけど、サッカー部の活動との両立を目指して頑張ります。」

あとかき

4月から広報いなかだての担当者が変わります。取材に行く先々ではたくさんの人に温かく迎えられ、また教えていただきました。これからも広報いなかだてをよろしく願います。5年間、本当にありがとうございました。

